

視聴覚資料部門

東京都「悪質商法ネタばらし～若者を狙うだましの手口」

対象：高校生、大学生、教員 発行：2007年3月 種類：ビデオまたはDVD 時間：30分

特に若者が被害に遭いやすい、アポイントメントセールスやキャッチセールスなどの悪質商法トラブルの手口・対処法等について、マジシャンのマギー審司さんをナビゲーターとして紹介したビデオです。DVD版では字幕が設定できるようになっており、聴覚障害者にも対応しています。

都内の区市町村消費生活センター、都内全高等学校などに配布し、講座や授業の教材として活用するほか、都民の自主的な学習資料として貸し出しを行っています。

〈問い合わせ先〉東京都消費生活総合センター活動支援課 電話03-3235-1157

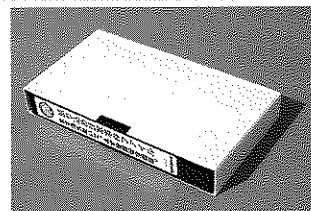


福井県警察本部「振り込め詐欺事件ファイル まず落ちついて。まず警察安全相談。」

対象：高校生、大学生、教員、一般 発行：2005年2月 種類：ビデオ 時間：24分

振り込め詐欺の実話を再現した臨場感のあるビデオです。視聴することにより、振り込め詐欺の手口を疑似体験することができます。ビデオには、①いわゆる振り込め詐欺、②架空請求、③融資保証金詐欺の3事例が取り上げられており、再現シーンの後には、問題があったシーンをストップさせて解説が加えられています。県内の自治体、消費者センター、金融機関、総合病院、高校、大学、公民館などに600本が無料配布されています。

〈問い合わせ先〉福井県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話0776-22-2880



ホームページ部門

経済産業省「No! トラブルのための情報サイト『消費生活安心ガイド』」

<http://www.no-trouble.jp> 対象：中学生、高校生、大学生、教員、消費生活相談員、一般 制作：2007年2月

契約に関する消費者トラブルの防止やトラブル解決を促進するため、「調べる」「活用する」「相談する」といったコーナー別に情報が整理されたポータルサイトです。

「活用する」では、消費者教育教材がタイプ別に紹介されたり、出前講座を行う講師のために「トラブル君の出前講座ガイド」のなかでさまざまなノウハウが提供されています。また、「相談する」にある「トッコさんのトラブル相談室」では、トラブルの可能性を「トラブル診断」で判断し、よくある事例をトラブルシアターで紹介するなど、対話形式でリアルに表現されています。

〈問い合わせ先〉経済産業省商務情報政策局消費経済政策課 電話03-3501-1905



愛知県「ゲームとミニ芝居で身につけよう 悪質商法撃退法」

<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/taiken> 対象：中学生、高校生、大学生、教員、社会人、高齢者 制作：2007年1月

体験型学習手法を用いた消費者教育教材が充実したサイト。○×式、三択式の契約クイズ、悪質商法に関するシミュレーションゲームのほか、ロールプレイングシナリオがワークシートと解説付きで掲載されています。

授業での活用方法や消費生活講座での活用方法も紹介されており、教員をはじめとした消費者教育の担い手にとって心強いサイトです。

〈問い合わせ先〉愛知県県民生活課 電話052-954-6166



大阪府「くらしの学習（小学生向け）」

<http://kanshokyo.jp/elementary/> 対象：小学生、中学生、教員 制作：2004年4月

このサイトは大きく2つの柱から構成されています。1つは「エコ・キャンプにいこう!」というストーリーの中で、計画・買い物・現地での行動を通して消費者問題をはじめ、環境問題など幅広く取り上げ、衣生活、食生活分野への学習展開に役立ちます。

もう1つは「Do~なってるの? Do~するの?」で、くらしのさまざまなシーンで遭遇する契約や具体的なトラブル事例を取り上げるとともに、小学生にも利用者が増加している携帯電話についても、一緒に考えるように工夫しています。

〈問い合わせ先〉大阪府消費生活センター 電話06-6945-0711

